

第1回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和4年5月12日(木) 午前9時30分～午後3時5分
- 2 場 所 入間市博物館会議室
- 3 出席者 委員長 濱川敦
委 員 岩田正博、浅見泰志、関谷佳代子、齋藤忠士、高梨雅樹、小林由利、
平田和雄、関田恵一、中林敦子
所管課 地域振興課長 宇津木教芳、副主幹 金子篤、主任 田代高久
青少年課長 中林健、主幹 椿潤
博物館長 澤田和也、主幹 津久井浩一
事務局 企画部次長 栗原康友、デジタル行政推進課長 糟谷寿孝、
主幹 齋藤謙治、副主幹 齋藤謙次郎、主任 櫻木美智

4 欠席者 なし

5 委員長職務代理委員の指名

入間市指定管理者候補選定委員会規程第4条第2項に基づき、委員長の指名により、岩田企画部長が委員長職務代理委員として指名された。

6 議 事

議 題

- (1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について
- (2) 対象施設について

(1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について

事務局から、次の内容を説明し、委員全員に了承された。

①指定管理者候補選定委員会開催の趣旨について

市民の福祉を増進する目的で市民の利用に供する施設であるところの「公の施設」の管理については、その目的を効果的に達成するために、地方自治法において民間事業者等を指定管理者として指定することができる」と規定されており、当市においても平成18年度より制度を導入している。現在、当市では12の施設（①文化創造アトリエ、②児童センター、③博物館、④農村環境改善センター、⑤産業文化センター、⑥市民会館、⑦体育施設、⑧黒須保育所、⑨扇台福祉作業所、⑩老人福祉センター、⑪図書館分館、⑫地区体育施設）に制度を導入している。

指定管理者の指定にあたっては、議会の議決を経て決定することとなるが、指定管理者の候補にあたっては、応募書類に基づき選定委員会において選定することになっている。

今回、開催する選定委員会では、今年度で5年間の指定期間が満了となる「文化創造アトリエ」、「児童センター」、「博物館」について、次期指定管理者候補のお願いをするものである。

②会議の傍聴、会議録について

評価、選定における自由な意見を保障するため、従来どおり傍聴は行わない。要点をまとめた会議録を事務局で作成し、最終的な審議終了後に市公式ホームページにて公開する。会議録の委員による署名は省略する。

③今後のスケジュールについて

スケジュールは、公募による選定を前提としており、選定方法が公募によらない場合は、若干変更となる。今後、10月中旬までに今回を含め全8回の委員会を行い、指定管理者候補を選定いただく。

各回の内容については、第2回委員会、第3回委員会を6月24日に開催、第4回委員会を6月27日に開催し、各施設の選定方法の決定、募集要項と業務仕様書の説明及び採点方法の説明・協議を行う。

第5回委員会を9月26日に開催し、文化創造アトリエの応募者によるプレゼンテーション、第6回委員会を9月30日に開催し、博物館の応募者によるプレゼンテーション、第7回委員会を10月3日に開催し、児童センターの応募者によるプレゼンテーションを行い、委員の皆様には各団体の審査・採点をしていただく予定である。その後、第8回委員会を10月13日に開催し、採点の集計結果をもとに指定管理者候補の決定をしていただく予定となっている。なお、第8回委員会については当初の予定では10月19日に開催予定としていたが、10月13日に変更となっているので、ご注意願いたい。

今後の選定委員会は、この日程で開催する予定であるが、今後変更する場合もあるためその都度通知するので確認を願う。

委員長：今の説明で、確認したいことや質疑はあるか。特にスケジュールについてはよく確認いただきたい。

委員：なし。

(2) 対象施設について

対象施設について地域振興課、青少年課、博物館から次の内容を説明した。

①文化創造アトリエ

文化創造アトリエ（愛称「アミーゴ」）が建つ場所には、明治33年に、地元の織物業者らが設置した入間染工株式会社があった。文化創造アトリエは県内最初の本格的な化学染色工場である。大正5年、織物組合がこの工場敷地を買収し工場を増設、仏子模範工場を設立した。昭和12年には優れた繊維技術の向上を目指し、織物組合は県に土地

建物を寄付し、埼玉県仏子染織指導所、のちの繊維工業試験場を誘致した。その後、関係者の化学染料の応用を産地産業に定着させるというような取り組みにより、本市の織物業は近代産業として確立し、60年以上の長きにわたって、地元繊維産業の発展に貢献したが、平成10年に埼玉県北部研究所に統合、閉鎖されると同時に本市に移管され、文化施設にリニューアル後、平成13年2月に、入間市文化創造アトリエが開館した。

施設の概要については、木造平屋建て5棟、鉄筋コンクリート造2階建て1棟、同じく鉄筋コンクリート造平屋建て1棟、他に倉庫等となっている。敷地面積は4,929㎡、公園面積は5,945㎡であり、施設については本館棟、スタジオ棟、サロン棟、パティオ、ホール棟、織物工房、染色工房等のほか、屋外に仏子多目的公園駐車場を備えており、音楽や演劇など、文化活動の練習や発表の場になっている。

開館時間は午前9時から午後10時30分までであり、職員数は常勤6名、パート1名でローテーションを組み、午前8時30分から午後8時まで勤務しており、夜間については警備員1名を午後4時45分から午後10時45分まで配置している。

利用者数については平成30年度40,458名、令和元年度31,956名、令和2年度12,208名、令和3年度25,649名となっており、令和元年度以降の減少は新型コロナウイルスによるものである。

委員長：文化創造アトリエの施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員：なし。

②児童センター

入間市児童センターは市内唯一の児童館として昭和62年に開館した児童福祉法に基づく児童厚生施設である。当センターは、0歳から18歳未満のすべての児童を対象に、年齢に応じた事業を実施することにより、児童の健全育成・健康増進を図っており、また、市内で唯一のプラネタリウムを活用するとともに、市民の科学学習の機会を提供している。平成15年6月に地方自治法の一部改正に伴い、平成30年4月1日から指定管理者制度に移行し、現在1期目である。

所在地は、向陽台1丁目1番地6で、近隣には公立の小中学校や高校、彩の森入間公園があり、所沢市や狭山市にも近く、比較的交通の利便性もあり、好立地である。また、最寄りの駅は西武鉄道入間市駅で、徒歩約15分である。

建物は鉄筋コンクリート造り2階建て一部鉄骨造りで、敷地面積4,000.99㎡、建築面積1,343.45㎡、延床面積3,852.82㎡である。施設は児童館としては珍しいプラネタリウム室を始め、遊戯室、幼児コーナー、集会室、工作室、展示ホール、研修室、おもちゃ図書館、天体観測室、無線室などがある。

開館時間は午前9時から午後6時までで、休館日は毎週月曜日及び年末年始である。

プラネタリウム室の座席数は、一方向120席、ドーム径（直径）13メートルを誇り、

投影内容は、季節の星座解説とテーマ番組からなる一般番組、小学4年生向けの学習番組及びドームシアターである。

施設の年間利用者数は令和元年度実績で約10万人(99,547人)に上ったが、近年はコロナ禍により、臨時休館や利用者の人数制限、イベントの中止など新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は大きく減少している。

今年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるとともに、施設では雨漏りの解消及び来館者の安全性の確保を図るため、老朽化した正面玄関ポーチ上の大屋根の改修工事を令和4年9月から3月までの間予定している。

委員長：児童センターの施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員：なし。

③博物館

入間市博物館の設置目的については、入間市博物館条例の第1条において市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するために博物館法の規定に基づき設置するとされており、美術館的機能・文書館的機能を併せ持つ「地域」と「お茶」を主要テーマとした総合博物館として平成6年11月に開館し、博物館法に基づく登録博物館として開館28年目を迎える。埼玉県内の市町村立の博物館の規模では、県内で一番大きな大規模な博物館である。

平成29年度に策定し、現在第2期となった「入間市博物館基本計画」では、「市民の『心のよりどころ』となる博物館」を基本方針に掲げ、日々の活動を続けている。また、市民から譲り受けた貴重な資料・史料や、学芸員が調査した資料・史料を永続的に研究・保存・展示公開・教育普及していくために、学芸部門は市の直営としている。

博学連携事業については、市内16校の小学3年生、6年生の地域の学習、市内11校の中学生の茶席体験を実施し、学習機会の提供の充実を図っているところである。

施設整備については、専門的な知識経験を生かした維持管理、複合施設としての機能として施設貸出の対応、民間のノウハウを用いた広報誘客業務と、それぞれの特性を生かした同居型による博物館の運営方法を採用し、平成30年4月1日から指定管理者制度に移行しており、現在1期目である。

博物館の職員数については、正職員10名、嘱託職員、専門員として1名、事務パート4名、展示解説員10名となっている。指定管理者の職員数については、職員4名、受け付け施設貸し出しパート5名、警備員のパート3名、施設管理員パート3名、清掃員パート5名となっている。施設としては茶室、レストランを併設しており、博物館内には2階に常設展示室として子供科学室、自然の部屋、歴史の部屋、茶の世界を設置している。また、1階には特別展示室、市民ギャラリー、体験学習室、資料閲覧室、ミュージアムショップ、情報コーナー、休憩コーナー等を設置している。博物館の開館時間は午前9時

から午後 5 時までとなっており、博物館の休館日については基本的には月曜日が休館日となっている。直近の来館者数の推移としては、平成 30 年度が 73,822 名（開館日が 293 日のため 1 日あたり 252 名）、令和元年度が 67,607 名（開館日が 276 日のため 1 日あたり 245 名）、令和 2 年度が 24,156 名（開館日が 173 日のため 1 日あたり 140 名）、令和 3 年度が 51,238 名（開館日が 291 日のため 1 日あたり 176 名）となっている。

委員長：博物館の施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員：なし。

7 その他

次回の日程について

今回は選定方法や採点方法、募集要項や仕様書の決定についての委員会を開催する。児童センターについては 6 月 24 日（金）13 時～15 時、博物館については 6 月 24 日（金）15 時～17 時、文化創造アトリエについては 6 月 27 日（月）10 時～12 時に開催予定である。開催通知により時間や場所について確認をしていただきたい。

8 施設見学

博物館、文化創造アトリエ、児童センターを所管課からの説明を受けながら、見学した。

【博物館】 10:20～12:00

- 一般収納庫
- 資料閲覧室
- 常設展示室 1
- バルコニー
- 常設展示室 2
- 常設展示室 4

【文化創造アトリエ】 13:00～14:00

- 多目的ルーム
- パティオ
- スタジオ
- ホール
- 織物工房
- 仏子多目的公園

【児童センター】 14:30～15:05

- 展示ホール
- プラネタリウム室
- 遊戯室

- 工作室
- 天体観測室
- 無線室

以 上